

養護教諭の認識するニーズと教員、保護者が求めるニーズの検討

Examination of *Yogo* teachers' perception of students' needs in comparison with those recognized by teachers and parents

加藤 美智子・土田 満*

愛西市教育委員会適応指導教室

*愛知みずほ大学大学院

Michiko KATO and Mitsuru TSUCHIDA *

Adaptive Teaching in Classroom, Aisai City Board of Education

* *Graduate Center of Human Sciences Aichi Mizuho College*

Abstract

To clarify the differences between the necessary skills and the job requirements as recognized by the *Yogo* teachers themselves, a questionnaire survey was conducted with *Yogo* teachers and teachers working at public elementary and junior high schools in District A, Aichi Prefecture, as well as with the parents of the students. Positional differences between anticipated needs and perceived needs were identified based on the relationship between various other factors and the factors extracted from factor analysis of the scale of requirements for school nurses. The three groups highlighted the necessity for cooperation among the three groups to effectively address the problems the children were experiencing. The results highlighted the necessity for *Yogo* teachers to acknowledge and use their coordination skills to respond to the needs of those around them.

キーワード: 養護教諭; ニーズ; 教員; 保護者

Key Word : *Yogo* teachers; Needs; Teachers; Parents

I はじめに

社会環境や生活環境が急激に変化し続ける中で、児童生徒の健康課題は年々多様化・複雑化し、さらに深刻化してきている。子どもたちの健康生活を支援する立場にある養護教諭の果たす役割も時代とともに変化している。2008年の中央教育審議会答申¹⁾において、「養護教諭は学校保健活動推進の中核的役割を担い、関係職員や関係機関とのコーディネーター的役割である」と提言され、職務推進のために新たにコーディネーター的役割が加わる等、拡大・発展してきている。また、新型コロナウイルス感染症の影響が、子どもたちの日常生活にも多大な影響を及ぼしており、養護教諭は学校保健の中心的立場で、新型コロナウイルス感染症対策

に対応しており、養護教諭への期待が高まってきている。そのような中、第3期教育振興基本計画²⁾では、「保健教育及び保健管理等を推進するため、その中核的な役割を担う養護教諭をはじめ教職員の資質向上を図ることが示されており、令和3年度中央教育審議会答申³⁾『「令和の日本型教育」の構築を目指して』の中では、健康教育においても、児童生徒の心身の状況を踏まえて、エビデンスに基づく子に応じた指導・支援を充実させることにより、生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るための資質・能力を育成することが重要である。このために、健康を保持増進するすべての活動を担う養護教諭を適正配置し、養護教諭の専門性や学校保健推進の中核的役割、コーディネーターの役割を發揮し、

組織的な学校保健を展開する必要があると述べられており、今後ますます周囲からも養護教諭への期待が高まることが予想される。学校保健活動の推進者である養護教諭が、時代の変遷の中で自身を取り巻く人々、すなわち教員、保護者等のニーズを知り、養護教諭の専門性は何かを考えながら、それらの人々と協力して学校保健活動を推進していくことこそが社会から求められているととても重要なことである⁴⁾。

養護教諭の職務へのニーズについては、いくつかの報告が見られるが、養護教諭・教員・保護者それぞれ別々に実施されたものであり、養護教諭・教員・保護者の三者を同時に比較検討したものは見あたらない。養護教諭に求められるニーズを的確にとらえることは、養護教諭・教員・保護者の三者を同時に比較することで養護教諭の多様化する職務を見直すとともに、自身の保健室経営を見直すことにつながると考える。養護教諭は基本的に1校につき一人配置のため、そのニーズを的確に把握して学校保健活動を推進していくことが、中央教育審議会でも答申されている「連携により学校保健活動推進の中核的役割を担う」ことにもつながる。

著者ら⁵⁾は、養護教諭の認識するニーズと教員・保護者のニーズとの比較の中で、養護教諭に求められ、養護教諭が認識するニーズの中で最も高いものは救急処置であり、ニーズには違いがあることを報告している。本研究では養護教諭自身が認識する職務のニーズと教員、保護者が養護教諭に求めているニーズの相違を明確にして、養護教諭と立場の違う者との比較検討を行い、多様化する養護教諭の職務を見直すこととした。

II 研究方法

1. 対象者

愛知県のA地区で勤務する養護教諭約80名及び、B市内の公立小中学校18校に勤務する教員約300名と、在籍する生徒の保護者各校約50名を対象とした。

2. 調査方法

調査期間は令和元年6月20日～8月31日である。調査方法は無記名式自己記入式アンケート調査を行った。地区校長会の了解を得た後、養護教諭については研修会で調査票を配付し、教員と保護者については、各校に調査用紙を配布した。養護教諭は郵送により回収し、教員・保護者は各学校に提出してもらい、回収を行った。

3. 調査内容

アンケート調査票の内容は、養護教諭については、属性、勤務校の状況、塚原⁶⁾が作成した養護教諭の職務に関するニーズに関する尺度を改編したもの、自由記述で構成した。また、教員、保護者についても同様に属性と前述した養護教諭の職務に関する尺度と自由記述で構成した。

4. 分析方法

各対象者の属性についてはそれぞれ単純集計を行った。養護教諭の職務に関するニーズに関する尺度は、養護教諭、教員、保護者からの回答をまとめて因子分析を行った。養護教諭のニーズに関する尺度の下位尺度因子とそれぞれの属性との関連性については、 χ^2 検定、正規性の検定後にt検定あるいはMann-WhitneyのU検定、一元配置分散分析あるいはKruskal-WallisのH検定により分析した。

統計解析にはIBM SPSS statistics ver.24.0を用いた。危険率5%以下を有意水準とした。自由記述の解析にはKHCoder(ver.2.00f)を用いた。

5. 倫理的御配慮

個人名が特定できないようにコンピュータにより統計処理および解析を行うこと、本調査への協力は自由意思によるものであることを調査依頼文に明記し、同意の署名をもって協力の意思を確認した。

本研究は愛知みずほ大学研究倫理審査委員会の承認を得て実施した(承認番号19-004)。

III 結果

養護教諭については、欠損値があった者を除いた67名(有効回答率100%)、教員は266名(有効回答率97.8%)、保護者は626名(有効回答率93.2%)をそれぞれ対象者とした。

1. 対象者の属性

養護教諭の年齢は、20代が22.4%、30代が29.8%を占めているのに対して40代が13.4%と少なく、50代以上が34.3%を占めている年齢構成であった。教員の年齢は20代が24.1%、30代が24.4%で40代が17.7%と少なく、50代以上が33.8%と最も多かった。保護者の年齢は30代が23.7%、40代が最も多く68.5%を占めていた。

2. 養護教諭の職務に関するニーズと各立場との関連

1) 養護教諭のニーズに関する尺度の因子分析

養護教諭のニーズに関する尺度を主因子法・エクスマックによる因子分析を行った結果を表1に示した。固有値の推移と解釈の可能性から5因子を採用し、因子負荷量が0.4以上の36項目から因子を構成した。各因子のCronbachの α 係数は0.857～0.911と内部整合性が高かった。累積寄与率は53.3%であった。

第1因子は「生徒指導上の問題を抱える子どもを保健室で個別に支援してほしい」「発達障害を持つ子供を保健室で個別に支援してほしい」などの個別の支援に関わる項目と「保護者と連携をとり、問題を抱える子どもを支援してほしい」「地域の医療機関と連携をとり、問題を抱える子どもを支援してほしい」などの連携に関わる項目の9項目からなり「個別支援とコーディネ

ート」と命名した。

第2因子は「心の健康問題がある子どもの情報を収集し、状況を判断してほしい」「子どもの心の健康問題について保護者に連絡してほしい」「心の健康問題がある子どもの話を聞いてほしい」など、心の健康問題に関わる8項目からなり、「健康相談活動」と命名した。

第3因子は「感染症を予防するため、職員に情報提供をしてほしい」「感染症の流行を予防するため、保護者に情報提供してほしい」などの、感染症の予防に関する項目6項目からなり「感染症予防」と命名した。

第4因子は「疾患のある子どもに保健指導を行ってほしい」「疾患のある子どもの個別支援計画を作成して

ほしい」「疾患のある子どもの日常の健康管理を行ってほしい」「子どものけがや体調不良に関わる個別の保健指導をしてほしい」などの、疾患のある子どもの管理や、ケガや体調不良時の対応についての8項目からなり、「保健管理」と命名した。

第5因子は、「学級における集団の保健指導(特別活動)を行ってほしい」「保健学習(体育科保健領域・保健体育科)を行ってほしい」などの保健教育に関わる5項目からなり「保健教育」と命名した。

2) 養護教諭の職務に関するニーズ尺度の下位因子と各立場との関連

養護教諭のニーズに関する因子分析結果に基づき、

表1 養護教諭の職務に関するニーズの因子分析結果

項目内容	第1因子	第2因子	第3因子	第4因子	第5因子
第1因子 個別支援とコーディネート ($\alpha = 0.911$)					
36 生徒指導上の問題を抱える子どもを保健室で個別に支援してほしい	0.764	0.090	0.058	0.159	0.203
37 発達障害を持つ子どもを保健室で個別に支援してほしい	0.703	0.075	0.033	0.186	0.177
35 集団生活に不適応を起こしている子どもを保健室で個別に支援してほしい	0.699	0.079	0.086	0.214	0.219
38 保護者と連携をとり、問題を抱える子どもを支援してほしい	0.662	0.395	0.116	0.101	0.149
41 地域の医療機関と連携をとり、問題を抱える子どもを支援してほしい	0.643	0.280	0.106	0.154	0.243
42 児童相談所や発達支援センターなどの関係福祉機関と連携をとり、問題を抱える子どもを支援してほしい	0.641	0.345	0.124	0.130	0.209
40 スクールカウンセラーと連携をとり、問題を抱える子どもを支援してほしい	0.579	0.347	0.087	0.138	0.240
34 生徒指導部などの組織の一員として、問題を抱える子どもの学校生活を支援してほしい	0.431	0.249	0.143	0.248	0.341
39 学校医・学校歯科医と連携し、健康問題を抱える子どもを支援してほしい	0.428	0.294	0.165	0.245	0.316
第2因子 健康相談活動 ($\alpha = 0.881$)					
20 心の健康問題がある子どもの情報を収集し、状況を判断してほしい	0.264	0.650	0.163	0.228	0.192
24 子どもの心の健康問題について保護者に連絡してほしい	0.188	0.645	0.228	0.014	0.071
19 心の健康問題がある子どもの話を聞いてほしい	0.189	0.632	0.139	0.164	0.230
23 子どもの心の健康問題について担任に報告してほしい	0.060	0.612	0.232	0.152	0.154
22 子どもの心の健康問題について管理職に報告してほしい	0.110	0.560	0.202	0.264	0.206
25 心の問題がある子どもやその保護者に、必要に応じてスクールカウンセラーや専門機関を紹介してほしい	0.243	0.554	0.222	0.124	0.196
21 心の健康問題がある子どもに解決策を提示してほしい	0.390	0.500	0.102	0.248	0.193
26 子どもの心身の健康に関する保護者からの相談を受けてほしい	0.278	0.468	0.122	0.263	0.301
第3因子 感染症予防 ($\alpha = 0.872$)					
8 感染症の流行を予防するため、職員に情報提供をしてほしい	0.022	0.123	0.813	0.123	0.148
9 感染症の流行を予防するため、保護者に情報提供をしてほしい	0.067	0.161	0.806	0.103	0.125
7 感染症等の流行状況を把握してほしい	0.041	0.102	0.748	0.154	0.063
10 感染症の流行を予防するための対策を提示してほしい	0.108	0.101	0.683	0.207	0.168
13 感染症の流行を予防するために子どもに指導してほしい	0.057	0.287	0.536	0.244	0.180
11 感染症発生時に保健所や教育委員会と連携をとってほしい	0.111	0.203	0.519	0.208	0.144
第4因子 疾病の管理 ($\alpha = 0.858$)					
16 疾患のある子どもに保健指導を行ってほしい	0.229	0.170	0.157	0.776	0.187
15 疾患のある子供の個別支援計画を作成してほしい	0.233	0.179	0.178	0.720	0.169
14 疾患のある子どもの日常の健康管理を行ってほしい	0.249	0.194	0.229	0.648	0.129
17 疾患のある子どもの保護者と連絡をとってほしい	0.236	0.258	0.240	0.541	0.170
5 子どものけがや体調不良に関わる個別の保健指導をしてほしい	0.097	0.085	0.201	0.539	0.263
3 子どものけがや体調不良について管理職に報告してほしい	0.067	0.113	0.174	0.408	0.198
2 子どもがけがや体調不良のときに受診の必要があるかを判断してほしい	0.059	0.066	0.150	0.402	0.188
12 感染症を発生した子供に対応してほしい	0.081	0.191	0.348	0.402	0.066
第5因子 保健教育 ($\alpha = 0.857$)					
29 学級における集団の保健指導(特別活動)を行ってほしい	0.183	0.221	0.169	0.132	0.763
28 保健学習(体育科保健領域・保健体育科)を行ってほしい	0.170	0.199	0.171	0.097	0.703
30 担任が行う保健の授業の資料提供をしてほしい	0.165	0.103	0.146	0.219	0.663
32 担任の先生と一緒に保健の授業を行ってほしい	0.203	0.119	0.132	0.152	0.639
31 保健室で個別の保健指導を行ってほしい	0.251	0.102	0.051	0.398	0.511
固有値	4.450	3.881	3.747	3.680	3.421
寄与率 (%)	12.360	10.782	10.409	10.221	9.504
累積寄与率 (%)	12.376	23.157	33.566	43.787	53.291

立場を独立変数とし、尺度の因子得点を従属変数とした一元配置分散分析を行った結果(表 2)、個別支援とコーディネートを除き、他の 4 つの下位因子にはいずれも養護教諭、教員、保護者の 3 者間で有意な差が認められた。多重比較の結果、健康相談活動では、養護教諭と教員よりも保護者の得点が有意に高く、健康相談活動に関する保護者のニーズが高いことが認められた。感染症予防も同様に養護教諭、教員より保護者の得点が有意に高く、保護者のニーズが高いことが認められた。保健管理については、保護者より教員が、教員より養護教諭の得点が有意に高かった。保健教育は、養護教諭や保護者より教員の得点が有意に高く、教員における保健教育のニーズが有意に高かった。

3. 養護教諭の職務に関するニーズ尺度の下位因子と各立場の属性との関連

1) 養護教諭の属性との関連

養護教諭の年齢、また養護教諭の経験年数においては、いずれの下位尺度因子にも有意な差は認められなかった。勤務校種では、保健教育のみに有意な差が認められ、小学校が中学校より健康教育のニーズが高かった。また、児童生徒数との関連では、保健教育に児童生徒数の 3 群間に有意な傾向が認められた。一方、兼職発令の有無については、健康相談活動で有意差が認められ、兼職発令を受けていない養護教諭における健康相談活動へのニーズが高かった。1 日の保健室入室者数では 11 人以上で、10 人以下よりも保健教育のニーズが有意に高い傾向が認められた。所有免許においては、いずれの下位尺度因子にも養護教諭 1 種と 2 種免許所有間にニーズの有意差は認められなかった。スクールカウンセラーのみの配置とスクールカウンセラー・心の相談員が配置されている者間でのニーズに有意差が認められた下位尺度因子はなかった。学会・研究会の所属では、個別支援とコーディネートにおいてのみ有意差が認められ、学会・研究会に所属している養護教諭がしていない者より個別支援とコーディネートのニーズが有意に高かった。困ったときの相談者の有無では健康相談活

動と感染症予防について相談する人がいない養護教諭の方が有意に高かった。教員から養護教諭への期待感では、保健教育にのみ有意差が認められ、教員から養護教諭に期待感を感じている者が感じていない者より保健教育のニーズが高かった。

2) 教員の属性との関連

教員の性別では、男女で有意な差が認められた下位尺度因子はなかった。年齢では(表 3)、個別支援とコーディネート、感染症予防、保健教育に有意な差が認められた。多重比較の結果、個別支援とコーディネートでは、20 代、30 代のニーズが 40 代、50 代より有意に高かった。一方、感染症予防では 50 代以上のニーズが 20 代よりも有意に高かった。保健教育では、50 代以上のニーズが、20 代、30 代より有意に高かった。経験年数では、有意な差が認められた下位尺度因子はなかった。

勤務校種では(表 4)、感染症予防と保健教育において中学校より小学校の教員に有意にニーズが高かった。また、児童生徒数では、児童生徒数による有意差が認められた下位尺度はなかった。担任の有無では、個別支援とコーディネートにのみ有意差が認められ、担任ありのニーズが担任なしよりも有意に高かった。管理職では、保健管理で管理職におけるニーズが管理職でない教員より有意に高い傾向があった。また、保健教育は管理職におけるニーズが管理職でない教員より有意に高かった。

3) 保護者の属性との関連

保護者の性別との関連では、個別支援とコーディネート、感染症予防、保健教育に有意な差が認められた。個別支援とコーディネートは、女性のニーズが男性より有意に高く、感染症予防でも同様に、女性のニーズが男性より有意に高かった。一方、保健教育は男性のニーズが女性よりも有意に高かった。保護者の年齢では、保健教育にのみ年代間に有意傾向が認められた。子の人数

表 2. 立場による養護教諭へのニーズの差

因子名	養護教諭(1) (n=67)		教 員(2) (n=266)		保 護 者(3) (n=626)			
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	有意確率	多重比較
個別支援とコーディネート	-0.07	± 0.83	-0.06	± 0.93	0.03	± 0.92	n.s.	
健康相談活動	-0.28	± 0.76	-0.34	± 0.82	0.17	± 0.88	**	(1, 2<3)
感染症予防	-0.08	± 0.70	-0.14	± 0.91	0.06	± 0.94	**	(1, 2<3)
保健管理	0.72	± 0.60	0.28	± 0.80	-0.19	± 0.90	**	(1>2>3)
保健教育	-0.21	± 0.91	0.25	± 0.89	-0.08	± 0.87	**	(2>3, 1)

n.s.有意差なし,*p<0.05, **p<0.01

表 3. 養護教諭のニーズの下位尺度因子と教員の年齢との関連

因子名	20代(1) (n=64)		30代(2) (n=65)		40代(3) (n=47)		50代以上(4) (n=90)		有意差	多重比較
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差		
個別支援とコーディネート	0.20	± 0.89	0.15	± 0.89	-0.30	± 1.01	-0.27	± 0.86	**	(1, 2>3,4)
健康相談活動	-0.42	± 0.83	-0.38	± 0.92	-0.24	± 0.77	-0.31	± 0.76	n.s.	
感染症予防	-0.46	± 1.03	-0.13	± 1.02	-0.08	± 0.86	0.04	± 0.70	*	(1<4)
保健管理	0.32	± 0.79	0.33	± 0.82	0.12	± 0.82	0.30	± 0.78	n.s.	
保健教育	-0.10	± 0.84	0.06	± 1.04	0.30	± 0.67	0.63	± 0.77	**	(1, 2<4)

n.s.有意差なし, *p<0.05, **p<0.01

表 4. 養護教諭のニーズの下位尺度因子と教員の勤務校種との関連

因子名	小学校 (n=170)		中学校 (n=96)		有意差
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	
個別支援とコーディネート	0.04	± 0.88	-0.17	± 0.99	n.s.
健康相談活動	-0.35	± 0.74	-0.32	± 0.94	n.s.
感染症予防	-0.02	± 0.84	-0.34	± 1.01	*
保健管理	0.33	± 0.76	0.19	± 0.85	n.s.
保健教育	0.46	± 0.78	-0.09	± 0.97	**

n.s.有意差なし, *p<0.05, **p<0.01

では、子の人数間に有意な差が認められた下位尺度因子はなかった。

養護教諭への相談の有無との関連では、健康相談活動に有意な差が認められ、相談したいと思ったことがある保護者のニーズが思ったことのない保護者より有意に高かった。実際に相談したことの有無でも、健康相談活動に有意な差が認められ、実際に相談したことのある保護者が、相談したことがない保護者より有意に高かった。また、保健管理にも有意傾向が認められ、実際に相談したことがある保護者のニーズが相談したことのない保護者より有意に高い傾向があった。

4. 養護教諭・保護者・教員による自由記述の関連について

1) 養護教諭による自由記述

養護教諭による自由記述では、養護教諭に対して周囲からの期待をどう感じているか、職務を遂行する中で教員に対し感じていること、気になっていることの自由記述については、記述者数 33 人で、総抽出語 1945、文の数は 107 であった。また、頻出語の上位 10 語(出現回数)は、「感じる(28)」「期待(22)」「対応(21)」「児童生徒(18)」「養護教諭(18)」「思う(17)」「教員(14)」「健康(10)」「救急処置(9)」「先生(9)」だった。

共起ネットワークによる分析では、最小出現数 3 回以上の語を使用し、Jaccard 係数 0.2 で共起関係をみたところ、7 つの要素が出現した。

2) 教員による自由記述

養護教諭に対しての要望、日頃気になっていること等の自由記述については、記述者数 55 人、総抽出語数 2655、文の数は 177 であった。頻出語の上位 10 語(出現回数)は「養護教諭(36)」「思う(31)」「子ども(26)」「担任(26)」「対応(16)」「大変(13)」「教諭(12)」「連携(12)」「仕事(11)」「学校(9)」だった。

共起ネットワークによる分析では、最少出現数 3 回以上の語を使用し、Jaccard 係数 0.2 で共起関係をみたところ、11 の要素が出現した。

3) 保護者による自由記述

養護教諭に対しての要望、日頃気になっていること等の自由記述については、記述者数 81 人、総抽出語数 4534、文の数は 270 であった。頻出語の上位 10 語(出現回数)は「思う(66)」「養護教諭(53)」「子ども(49)」「先生(40)」「学校(31)」「保健室(21)」「対応(19)」「相談(6)」「担任(14)」「保護者(12)」だった。共起ネットワークによる分析では、最小出現数 5 回以上の語を使用し、Jaccard 係数 0.2 で共起関係をみたところ、7 の要素が出現した。

4) 養護教諭・教員・保護者による自由記述における関連

養護教諭・教員・保護者間の自由記述については、記述者数 169 人、総抽出語数 9137、文の数は 554 であった。頻出語の上位 10 語(出現回数)は、「思う(114)」「養

護教諭(108)「子ども(75)」「対応(56)」「先生(50)」「学校(48)」「担任(44)」「感じる(37)」「期待(32)」「保健室(32)」だった。

三者に共通して関連していた語は(図1)「養護教諭」「思う」「学校」「対応」「必要」であった。教員、保護者は学校における子どもへの養護教諭の対応についての必要性を期待しており、養護教諭自身も同様に必要であると思っていることが読み取れる。養護教諭には「期待」「児童生徒」求める」「情報」「判断」「救急処置」「適切」等の言葉が頻出し、教員には「大変」「連携」「負担」「関わる」「連絡」「指導」「教諭」の言葉が特徴的であった。また、保護者には「相談」「障害」「安心」「専門」「発達」「話」等の言葉が頻出していた。

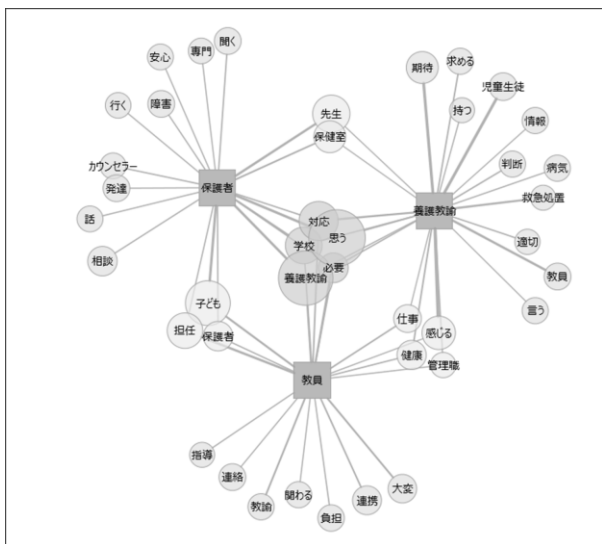


図1.「養護教諭・教員・保護者の自由記述」についての共起ネットワーク

IV 考察

1. 各立場における養護教諭へのニーズの違い

本研究では、健康相談活動に関する保護者のニーズが養護教諭や教員よりも有意に高いことが認められた。小倉ら⁷⁾は小学校、中学校、高校の児童生徒の保護者に養護教諭に対する保護者のニーズについてアンケート調査を実施し、養護教諭に最もしてほしいこととして個別的保健指導・健康相談が多かったことを報告している。その背景として、近年、子どもの健康問題が変貌し、心因の絡んだ身体症状や心の健康問題が増加したことが考えられ⁸⁾、体や心の健康問題について、校内で一番専門的知識を持っている養護教諭にまずは相談し、その後の指針を与えてくれるという期待があることから、健康相談活動へのニーズが高いことが推察される。

感染症予防についても、同様に保護者のニーズが高

いことが認められた。教員は、感染症が流行すれば、単に個人の健康問題ではなく、集団としての健康問題になることから、危機管理意識が高いと塚原ら⁹⁾は述べており、学校での集団生活を送る児童生徒の健康に関する危機管理意識の高いことが考えられる。一方、養護教諭でも、久保¹⁰⁾が養護教諭を対象とした調査の中で報告しているように、感染症を含む身体管理は他と比べて優先順位が高い職務であり、他の職員では代替できない専門性の高い職務である。それ以上に保護者は、自分の子供が感染症にかかったらどうしたら良いかという不安が強く、危機意識が高い。感染症に対する知識については、校内で唯一養護教諭に専門性があり、特に中学校においては受験期に流行が重なるインフルエンザ等の予防に関する適切な情報と、その対応や措置等への期待感が養護教諭へのニーズの高さに繋がっていることが推察される。

保健管理については、養護教諭の周囲からのニーズの認識が最も高く、次いで教員のニーズ、保護者のニーズと続いていた。養護教諭の認識の高さは、1972年の保健体育審議会答申¹¹⁾により、養護教諭の職務は「児童生徒の健康の保持増進をするための活動」と示された。保健管理はもとより保健教育に主体的に係わるなど、1997年の保健体育審議会答申¹²⁾で、心の健康問題への対応が示されるまで、長い間養護教諭の職務の中心的な役割であった。このことが、養護教諭の認識するニーズの高さを反映していると考えられる。教員のニーズの高さは、自分の学級に疾患を持った児童生徒がいた時には専門的知識のある養護教諭にその対応について協力してほしいとの思いから養護教諭へのニーズが高いと思われる。一方保護者については、自分の子供が疾患を有していなかったり、けがや体調不良がなかったりした場合には、養護教諭にそれほど期待することがないことから、養護教諭の認識するニーズの高さと比較して、それほど養護教諭へのニーズが高くないことが推察される。

保健教育に関しては教員の養護教諭へのニーズが養護教諭の認識や保護者のニーズよりも有意に高いことが認められた。2008年中央教育審議会答申¹³⁾において、深刻化する子どもの現代的な健康課題の解決に向けて、学級担任や教科担任等と連携し、養護教諭の有する知識や技能などの専門性を保健教育に活用することがより求められていると示されている。塚原ら⁹⁾は、教員は「養護教諭は授業よりも保健室にいて欲しい」等から、保健教育に対する養護教諭へのニーズが低い傾向にあると報告をしているが、本研究では、逆に養護教諭へのニーズが高いことが認められている。子どもたちの健康課題が次々と生じている背景から、それを解決するために養護教諭の専門性を生かした健康教育への取組み

の必要性を教員が感じており、それが養護教諭へのニーズの高さに反映していると考えられる。一方、養護教諭は「もし、授業を行っているときに保健室に急病人やけが人がでたら」という不安や、自身の授業を行うことへの力量不足から、養護教諭自身が授業を行うより、教員が行う方がより効果的であると感じ、教員からの保健教育へのニーズが高いことを認識していない状況が考えられる。また、保護者のニーズも養護教諭と同様に低い傾向にあるのは、養護教諭の教育実践は主として保健室で展開されること、毎日の授業は教諭が行っていることから保健教育に対して保護者の認識が低いことが影響している⁹⁾こと等が推察される。

個別支援とコーディネーターは、立場の異なる三者間に有意差は認められなかった。個別支援の対象となる児童生徒は、年々増加しており保健室で支援している事例も多くなってはいるが、養護教諭の職務の中で占める割合はそれほど多くはない。しかも外部との連携の窓口は管理職が行っている場合が多く、養護教諭が中心となって行っている事例の少ないことが養護教諭へのニーズが高いとは認識していないことの一因と考えられる。同様に教員や保護者にとっては、個別に支援を必要とする児童生徒は、全生徒の中でも一部に過ぎず、特に保護者においては自分の子が支援を必要とするような問題がない場合が多く、養護教諭へのニーズがそれほど高くないことから、三者間にニーズの違いが認められなかったと推察される。

2008年中央教育審議会答申¹⁾の中で、子どもの現代的な健康課題の解決にあたり、校内職員及び校外関係機関や他職種との連携において養護教諭がコーディネーター的役割を担うことが必要であると示している。平成28年保健室利用状況に関する調査報告書¹³⁾の中でも、「養護教諭は、児童生徒のサインにいち早く気付くことができる立場であることが期待されている。児童生徒一人一人の健康課題に応じ、きめ細かな対応ができるよう資質の向上が求められているとともに、他の教職員やスクールカウンセラー、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、地域の専門機関等との連携した対応の充実が重要である。」としている。また、青柳ら¹⁴⁾は小・中学校に勤務する養護教諭の児童虐待対応の現状と校内連携を図る際の困難感を調査した報告の中で、「養護教諭は、児童虐待事例の対応にあたって、コーディネーターの役割期待に応えようとしている。しかし、未解決の問題が山積しており、まずは周囲に一定の理解を推進する必要がある」と指摘している。このようなことから、養護教諭は様々な健康課題を解決するためにコーディネーターの役割に応えようと努力しているが、まだまだ周囲の理解等の不足により、役割を果たせていないという現実があり、養護教諭が認識するニーズが低い

ことにつながっていると考えられる。

2. 養護教諭へのニーズと各立場の属性との関連

養護教諭のニーズの下位尺度因子と年齢との関連では、教員において養護教諭に対する「個別支援とコーディネーター」のニーズに年代間の有意差が認められたのは、年齢の若い教員は児童生徒の問題を自分一人で解決することが難しく、より専門的知識のある養護教諭に相談し関係機関などと連携することにより、より効果が上がると考えていることが推察される。養護教諭では、中教審答申により養護教諭に求められる役割として、コーディネーター的役割¹⁾とされており、どの年代の養護教諭もその必要性を理解し、養護教諭間に浸透しているために年齢による認識するニーズに差がみられないことが推察される。一方、保護者については、自分の子どもに問題がある場合は必要性を感じるためにニーズが高くなり、年齢による差はみられないと考えられる。

養護教諭のニーズの下位尺度因子と勤務校種との関連では養護教諭では保健教育のみに小学校が中学校より保健教育に関して認識するニーズが有意に高く、教員でも、小学校が中学校より、保健教育に関するニーズが高かった。保健教育については、養護教諭は1998年教育職員免許法附則第18項の兼職発令の措置¹⁵⁾により、養護教諭が保健の授業を担当できる道が開かれた。小学校では、毎月の体重測定時などを利用して直接児童に指導を行う機会も多く、また、担任から保健に関する指導を依頼されることも頻回にあることから、養護教諭が授業を含めた保健教育全般についてのニーズを高く認識していることが考えられる。中学校では小学校と異なり保健体育の教科として保健体育の教員が保健教育を担当する場合が多く、中学校の養護教諭は小学校の養護教諭に比べて、保健教育に対しての認識するニーズが低いことが推察される。一方教員においては、塚原ら⁶⁾は養護教諭の職務に関するニーズを調査し、教員では小学校が中学校より養護教諭に対する保健教育のニーズが高いという本研究と同様な結果を報告している。また、日本学校保健会の全国調査¹⁶⁾では、中学校の保健学習の実施状況は「雨の日に行く」などがあり、保健学習を年間計画に位置づけ、それに基づいて計画的に授業を実施することが大きな課題であるとし、計画的に保健学習が実施されていない状況が養護教諭へのニーズに影響していると指摘している。小学校では、学級担任が保健教育を自ら行うより養護教諭と連携することで、より専門的な指導を行うことができ効果的だと考えていることに対し、中学校では時間的な課題があり保健教育への取り組みが小学校に比べ行われていないことが、小学校と中学校における養護教諭へのニーズの認識の差として反映していることが示唆され

る。

感染症予防については、養護教諭では、校種間に有意な差はなく、教員間では小学校の方が中学校より養護教諭へのニーズが有意に高いことが認められた。養護教諭は感染症予防を重要な職務の一つとして捉えていることから、校種間による差はない事は当然と考える。一方教員では、小学校では感染症に罹患するリスクが中学校より高く、集団発生につながる危険性があり、インフルエンザ流行期等には常に感染症発生の動向に注意を払う必要性から、感染症の予防やその対応について校内で唯一の専門的知識を有する養護教諭へのニーズが高いことが推察される。

3. 養護教諭のニーズの下位尺度因子と養護教諭におけるその他の属性との関連

各下位尺度因子と兼職発令との関連では、兼職発令を受けていない養護教諭における健康相談活動へのニーズの認識が高かった。調査地区では他県と比べると兼職発令を受けている養護教諭の数が多く、兼職発令を受けていない養護教諭は、自身の保健室経営の中で、保健教育より健康相談活動を主とした保健室経営を行っている。このような地域に特有な職務内容の違いが、健康教育も担っている養護教諭との健康相談活動に関するニーズの認識の差につながっていることが推察される。

学会・研究会の所属との関連では、個別支援とコーディネートにおいてのみ有意差が認められ、学会・研究会に所属している養護教諭がしていない者より個別支援とコーディネートのニーズが有意に高かった。学会に属している養護教諭は、発達障害やいじめ、児童虐待といった現代的健康課題問題について学会や研究会で学んでいる。その知識を生かし、課題解決のため校内の連携や他機関との連携をコーディネートしようと努力していることから個別支援とコーディネートに関するニーズの認識が高いと考えられる。

困ったときの相談者の有無との関連では、健康相談活動と感染症予防で有意差が認められた。健康相談活動では、相談する人がいる養護教諭の方が相談する人がいない養護教諭より高く、逆に感染症予防では相談する人がいない養護教諭の方が認識するニーズが有意に高かった。健康相談活動では、困ったときに相談する人がいる養護教諭は、自分自身が相談することで相談することの意義を自身が理解しており、児童生徒や保護者からの相談を快く受けることができるため、養護教諭の認識するニーズが高いと考えられる。一方、感染症予防に関しては、感染症に対する対応はマニュアル化されていたり、決められていたりするため、相談しなくても職務が遂行できるという特質がある。養護教諭は感染症に関して校内で唯一専門的知識を有している

ため、相談される立場にあり、校内で相談する必要がないことより、相談する人がいない養護教諭の方が認識するニーズが高いと推察される。

校内での期待感との関連では、保健教育のみに有意差が認められ、教員から養護教諭にとっても期待されている、まあまあ期待されていると感じている者が、あまり期待されていないと感じている者より保健教育へのニーズの認識が高かった。2008年の中央教育審議会答申の中りで、養護教諭は学級担任や教科担任等と連携し、学級活動などにおける保健指導はもとより専門性を生かし、ティームティーチング(T・T)や兼職発令を受け保健の領域に関わる授業を行うなど保健学習への参画が増えており、養護教諭の保健教育に果たす役割が増していると報告されている。養護教諭は保健教育を直接依頼されることが校内で期待されていると感じるとともに、保健教育において児童生徒が生涯にわたって健康な生活を送ることができる基本的な知識を教えることで、健康教育実践者としての醍醐味を味わうことができる場となっていることが示唆される。

4. 養護教諭のニーズの下位尺度因子と保護者におけるその他の属性との関連

下位尺度因子と性別との関連において、性別については個別支援とコーディネート、感染症予防において女性のニーズが高かった。母親の方が自分の子供に問題がある場合、個別の支援をしてほしい、また、相談する機関を紹介してほしいなどの切実な思いがニーズの高さにつながっていると考えられる。感染症予防に関しても同様に、その対応や予防策に関して養護教諭から正しい情報を伝えてほしいとの思いがニーズの高さに表れていると推察される。しかし、保健教育は男性の保護者の方が高いニーズを持っていた。子どもたちに正しい知識を教えるのは、健康に関する知識を多く持ち合わせている養護教諭が行うことで効果が高いと感じていると推察される。一方、女性の保護者は、自分の子どもの目の前の健康問題について、どうしたらよいかと考えることが多く、そのことについて養護教諭に期待はするものの、保健教育についてのニーズを養護教諭に求めていることが伺える。

相談希望と、実際に相談したことがあるかの要因では「健康相談活動」において、いずれも相談したいと思ったことがある、実際に相談した保護者が高いニーズを持っていた。保護者は、養護教諭を子どもの心身の問題を相談したいと思った時の最初の一步として捉えており、一方養護教諭も健康相談を職務の中で一番重要と考えて保護者からの相談をいつでも受けることを情報として発信している。そのため、保護者が気軽に相談できることを認識し、かなりの確率で実際の相談に結び付いていることが推察される。養護教諭の行う健康

相談活動は、日常的に児童生徒を対象としているが、従来の報告¹⁷⁾と同様に本研究でも保護者からのニーズが大きく、今後は、児童生徒のみならず、保護者に対する相談活動も積極的に行っていく必要性が示唆される。

5. 養護教諭・教員・保護者の自由記述について

養護教諭では7つの要素が抽出され、要素1は救急処置、要素2は健康相談、要素3はジレンマ、要素4は連携・コーディネート、要素5は疾病の管理、要素6は感染症予防、要素7は情報提供とネーミングされる。要素1,2,3,4,5,6,7は、本研究における養護教諭に求められる役割と周囲のニーズの調査で、教員・保護者が養護教諭に対して、「非常に行ってほしい」こと、また養護教諭が「非常に行ってほしい」と感じている結果であり、養護教諭の職務内容とほぼ一致していることが認められる。一方、要素3のジレンマからは、養護教諭の仕事に関して、教員や保護者から理解してもらっていると感じつつも、本調査で明らかにされたように、校内での立場上で悩みによりジレンマを感じている養護教諭の姿が垣間見られる。鈴木ら¹⁸⁾は校内における養護教諭の位置は、保健室という他の職員とは別な空間での仕事が主となり他の教師からの理解や承認が得られないといった位置と、児童生徒にとってオアシスという位置がある。保健室での児童生徒への対応に要する時間が多く取られ、保健指導や保健事務活動などの本来的な職務の時間が十分確保できず、職務負担感や多忙間をますます増大させている。結果的に養護教諭の職務の見える領域でさえ「みえにくい＝評価されない」対象となり、学校組織の中における養護教諭の位置をますます不明瞭なものにする可能性を指摘している。また、廣瀬ら¹⁹⁾の養護教諭の精神的健康に及ぼす職場ストレスと職場サポートの影響に関する研究の中で、一般教諭とは異なる養護教諭の職務に対する無理解の因子が存在し、他の教師からの理解や承認が得られないことがストレスになっていることが明らかにされている。本研究でも、教員や保護者からの評価に直接的に結び付きにくい、個別の対応に要する時間が多く、職務に対する理解が得られないことを養護教諭は感じており、それがジレンマになっている可能性が示唆される。

教員では11の要素が抽出され、要素1は養護教諭の対応と連携、要素2は児童生徒の健康問題、要素3は養護教諭への期待、要素4は体調不良時の連絡、要素5は管理職への連絡、要素6は校内での相談、要素7児童生徒への関わり、要素8は養護教諭への安心感、要素9は一般教員の持つ思い、要素10は種々の知識、要素11は保健室の機能とネーミングされる。要素1,2は児童生徒の健康問題についての担任・養護教諭の関わり、要素3,4,5,6は、校内での担任と養護教諭の立場による関りに大別される。要素1,2の健康問題へのかかわりにつ

ては、子どものもつ健康問題の解決に向けて、養護教諭が中心となり、担任・学校・保護者が連携しての対応が重要であることが認められる。榊原ら²⁰⁾はText Mining(THCoder)を使って分析した養護教諭と担任の連携に関する文献的研究のなかで、養護教諭は子どもの健康課題解決に向けて、子どもへの支援だけではなく担任との信頼関係を築くことが必要であり、互いの役割を確認し連携した取り組みをすることが重要であると報告している。本研究においても、同様に教員からは、子どもの健康問題解決に向け担任や保護者と互いの信頼関係を構築することが重要であり、連携した取り組みの中心となるコーディネートへの期待感が示唆される。要素3,4,5,6の校内での担任と養護教諭の立場では、担任として、自分の学級の子どもの心身の健康に関することや、発達障害に関する問題などについて、担任一人で抱え込んだり、逆に養護教諭自身が抱え込みすぎたりするのではなく、お互いの役割を明確にし、報告・連絡・相談をすることの重要性が伺える。養護教諭の持つ情報と担任の持つ情報を意見交換することで、子どもの持つ問題の要点が絞られ、それにより子どもへの支援が明確になることが推察される。

保護者では7の要素が抽出され、要素1は養護教諭への思い、要素2は子どもの問題への対応、要素3はケガや病気の対応、要素4は保護者の思い、要素5は発達障害への対応、要素6は養護教諭とのかかわり、要素7は保護者の要望とネーミングされる。要素1は学校における子どもの対応についての要望、要素2,3,5では、自分の子どもの持つ問題等での養護教諭との関わり、要素4,6,7は、養護教諭への思いや今後の要望に大別される。保護者は、養護教諭がそれぞれの学校に在籍していることを理解してはいるものの、学級担任のような関わりを持つことは少なく、自分の子どもに健康上の問題がある場合や、何か相談したいことがあった時に限られてくる。そのため、保護者は、子どもの持つ問題解決に向けて養護教諭との連携や、校内の教員組織との連携、また外部機関との連携を要望し、さらには子どもたちや保護者にとって望まれる養護教諭の姿も示している。小倉ら⁷⁾によると、養護教諭に最もしてほしいこととして、心身の悩みの相談などの個別的指導を、ついで保護者との連携に関するもので、改善してほしいことでは救急看護を大切に、次いで子どもへの対応をもっと優しくなどが挙げられている。本研究における保護者の自由記述からも同様なことが認められ、子どもを思う保護者の願いと子どもたちの持つ心身の問題への養護教諭の対応に強い期待を寄せていることが推察される。

養護教諭・教員・保護者による自由記述における関連をみると、「養護教諭」「思う」「学校」「必要」の言葉

がそれぞれを結び付けている。子どもたちの心身の健康問題に関して、養護教諭が中心となり、教員・保護者が連携して問題解決にあたる必要性が認められる。また、子どもたちの健康状態から、いち早く心身の問題に気付く立場にある養護教諭は、それを解決していくために学級担任や保護者との連携を図り、中心となってコーディネートすることが求められていることが推察される。学校保健活動の中心的役割を果たすべく養護教諭が、まだまだコーディネーター的役割を果たしていない現状も見られる。養護教諭がコーディネーター的役割を果たすためには、鹿間ら²¹⁾が児童虐待に対応にする校内組織で提案しているように、管理職を含めた校内組織を確立させ、機能させる必要性が示唆される。

V まとめ

養護教諭は学校保健活動の中核的役割を担い、コーディネーター的役割を果たすことが求められている。本研究では養護教諭は教員や保護者が求めるコーディネーター的役割を果たしているとは言い難い現状が認められた。子どもたちの健康課題を解決していくためには、養護教諭が教員、保護者からのニーズを適切にとらえ、校内外の関係者、関係機関との連携を図ることができるような、コーディネート力を向上させる重要性が示唆される。

引用文献

- 1) 文部科学省：中央教育審議会答申「子どもの心身の健康を守り、安心安全を確保するために学校全体として取組を進めるための方策について」(答申),(2008)
- 2) 文部科学省：第3期教育振興基本計画(答申),(2018)
- 3) 文部科学省：令和3年中央教育審議会「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」(答申),(2022)
- 4) 平松恵子：養護教諭の職務についての一考察、びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部研究紀要,(7),5-14,びわこ学院大学,(2015)
- 5) 加藤美智子,土田満：養護教諭の認識するニーズと教員・保護者のニーズとの比較、瀬木学園紀要,19,30-37,(2022)
- 6) 塚原加寿子,笠巻純一：養護教諭の職務に関するニーズについての研究—A市における小・中学校に着目して—日本養護教諭教育学会誌 21(1),45-56,(2017)
- 7) 小倉学,綿引洋子：養護教諭に対する保護者のニーズ—執務項目選択・要望内容を中心に—学校保健研究,30(2),78-84,1998-02
- 8) 松本敬子,吉田道雄：養護教諭に求められる役割・行動・態度及び資質に関する実証的研究 養護教諭・一般教諭の認識調査に基づいて,熊本大学教育学部紀要人文科学,38,209-218,(1989)
- 9) 塚原加寿子,笠巻純一：養護教諭の職務に関するニーズについての研究—担任・校長・保護者への調査から—,日本養護教諭教育学会誌 21(2),13-27,(2018)
- 10) 久保昌子：養護教諭の職務への期待に関する調査研究 養護教諭の役割意識と教職員の役割期待との比較,学校保健研究,58,(6),361-372,(2017)
- 11) 文部科学省：保健体育審議会答申「養護教諭の職務の概要」(答申),(1972)
- 12) 文部科学省：保健体育審議会答申「養護教諭の新たな役割」(答申),(1997)
- 13) 日本学校保健会：保健室利用状況に関する調査報告書,平成28年度調査結果,(2019)
- 14) 青柳千春,阿久澤智恵子,町田大輔,笠原純一,鹿間久美子,佐光恵子：中学校に勤務する養護教諭の児童虐待対応の現状と校内連携を図る際の困難感,日本養護教諭教育学会誌,22(2),3-13,(2019)
- 15) 全国養護教諭連絡協議会：全国養護教諭連絡協議会設立10周年記念誌,(2002)
- 16) 日本学校保健会：学校保健の課題とその対応—養護教諭の職務等に関する調査結果から—1,(2012)
- 17) 中島育美,水内明子,水内豊和：発達障害児を持つ保護者の養護教諭に対するニーズ,特別支援コーディネーター研究,(8),65-70,兵庫教育大学教育・社会調査研究センター,(2012)
- 18) 鈴木薫,鎌田雅史,徳山美智子,淵上克義：養護教諭のコーディネーションと学校組織特性に関する研究(第1報)学校保健研究,140-152,(2013)
- 19) 廣瀬春治,有村信子：養護教諭の精神的健康に及ぼす職場ストレスと職場サポートの影響 学校保健研究,41,74-82,(1999)
- 20) 榊原育美,福田博美,藤井紀子,後藤宗理：養護教諭と担任の連携に関する文献的研究, -TextMining(KHCoder)を使った分析-,看護学研究,10,19-27,(2018)
- 21) 鹿間久美子,鈴木依子,朝熊紗貴,小島萌,佐光恵子,青柳千春：養護教諭が捉える児童虐待対応における改善要因の検討,日本養護教諭教育学会誌,20(2),25-37,(2017)